

平成 29 年度文部科学省受託事業  
職業実践専門課程・鍼灸師養成分野第三者評価モデル事業

## 第三者評価報告書

【四国医療専門学校】

平成 30 年 1 月 16 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

## 目 次

I	評価結果	1
II	総 評	1
III	中項目の評価結果	
<b>区分 1 教育活動と成果に関する評価項目</b>		
基準 1	教育目標	3
基準 2	教育活動	4
基準 3	学修成果	7
<b>区分 2 教育環境等に関する評価項目</b>		
基準 4	教育環境	10
基準 5	学生支援	11
<b>区分 3 内部質保証に関する評価項目</b>		
基準 6	内部質保証	13
<b>区分 4 学校運営に関する評価項目</b>		
基準 7	学校運営・財務	14
<b>区分 5 任意の評価項目</b>		
基準 8	地域貢献・社会貢献	16

## I 評価結果

四国医療専門学校（以下「当該専門学校」という。）から提出された自己評価報告書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った評価の結果、当該専門学校は平成 29 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

## II 総評

### 区分1 教育活動と成果に関する評価項目

当該専門学校の設置法人である学校法人大麻学園は、昭和 31（1956）年開設の香川県指圧学校を起源としている。この学校は、開設当時から今日に至るまで、中国・四国地方で唯一の晴眼者対象のあん摩マッサージ指圧師養成施設である。平成 12（2000）年に鍼灸学科と柔道整復学科を開設した際に、現在の四国医療専門学校と改称し、その後、理学療法学科、作業療法学科、看護学科、スポーツ医療学科を設置し、総合的な医療技術の教育機関となっている。

当該専門学校では、医療人としての「自律・信頼・貢献」を教育理念として掲げ、教育目的、教育目標、教育方針及び育成人材像を明確に示すとともに、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則（以下「認定規則」という。）及び職業実践専門課程の認定要件に基づいて教育課程を編成している。その授業計画（シラバス）では、毎回の学習方法や成績評価方法を明記し、学生に周知を図っている。また、関連業界と連携した実習にはきめ細かい指導体制をとり、客観的臨床能力評価（OSCE）も実施している。更に、授業評価による授業改善を進め、教員の資質向上に向けた研修や自己啓発の機会も設けている。

このような取組の成果として、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験は全国平均を大きく上回る合格実績をあげ、就職率も 100%を達成している。

※ 客観的臨床能力評価（OSCE）とは

OSCE（オスキー）とは、Objective Structured Clinical Examination の頭文字をとったもの。

判断力・技術・マナーといった基本的な臨床技術を客観的に評価するため、実際の現場で必要とされる臨床技術の習得を適正に評価する有効な方法とされている。

### 区分2 教育環境等に関する評価項目

施設・設備・機器類等は、専修学校設置基準をはじめ関係法令等に定められた基準に適合している。特に施設・設備はゆとりを持って設けてあり、バリアフリー化や衛生設備の設置、学生用の休憩室を設けるなど、キャンパスとして良好な環境を整えている。

学校の安全管理や防災対策については、事故発生時の対応策や消防計画の策定、地元の町の行う防災訓練に教職員が参加、学生に AED 講習の実施などを行ってきているが、学校安全計画を策定するとともに、学生も参加する防災訓練を実施することが望まれる。

学生の健康管理については、学校保健計画が未だ定められていないが、定期健康診断や有所見者に対する対応は図られており、カウンセリングを担当する臨床心理士も嘱託している。

学生の経済的側面に対する支援としては、一定条件下での入学金や授業料の減免制度を設けているほか、授業料の分納制や延納制度を設けている。

学生相談は基本的には担任が当たるが、ケースによって外部の臨床心理士が対応する仕組みになっている。また、保護者とは成績通知等の連絡のほか、年 2 回、学科開放日として授業参観と

面談の機会を設け、連絡を密にとるようにしている。

同窓会組織は学科別に設けられており、定期勉強会、講演会等を開催しているほかに、職員室で、再就職やキャリアアップ相談などにも対応するようにしている。

### 区分3 内部質保証に関する評価項目

毎年度、自己評価と学校関係者評価を行っており、その結果は理事会及び評議員会に報告し、学校ホームページにも掲載している。その中で、改善を求められた事案について対応が図られているが、PDCAサイクルによる組織的な取組を更に進めることが望ましい。

教育情報の公開については、文部科学省の情報提供へのガイドラインに沿って教育情報を公開している。

学内のコンプライアンスに関する問題については、専修学校設置基準及び関連法令に基づき必要な規程等を整備し、監督官庁への申請・届け出についても速やかに行っている。

ハラスメント関連の取扱いについては就業規則で規定を設け、学生に対しては入学時のオリエンテーションで注意を喚起している。また、個人情報保護についても、運用管理に留意している。

### 区分4 学校運営に関する評価項目

学内各部署の事業計画案と予算案は、各学科・部署で立案され、管理者が取りまとめて、理事会及び評議員会で審議・決定している。

学内の意思決定については、事務及び教務組織に関する学園業務規程、教職員組織規程、稟議規程を制定し、主要な会議については会議等規程でその目的や構成員を規定している。

このように学校運営に関する諸規程は比較的良好に整備され、必要に応じ寄附行為や学則なども改正されている。

職員の資質向上を図るため、平成28年度から人事考課制度を導入し、組織力強化を図るよう努めているが、さらに機動性のある組織づくりを目指している。

法人の財務運営については、平成28年度の財務数値が良好であることから、財務基盤は安定しているとみられる。ただ、近年、収入が減少傾向にあることから、その原因分析と対策を図ることを検討することが望ましい。また、予算規程や経理規程の整備を進める必要がある。

### 区分5 任意の評価項目（地域貢献・社会貢献）

教育理念に基づき、これまで様々な社会貢献・地域貢献を行ってきた。

近年では、厚生労働省の教育訓練給付制度に基づく指定講座の開設、業界団体、同窓会の定期勉強会などで、施設開放を行っている。また、県内の公立高校の授業に教員を派遣している。ほかにも健康教室、認知症カフェ、看護学科公開講座などを開催している。

学生のボランティア活動として、ボランティアマッサージ、国体へのトレーナー派遣など行っている。学校の認めた活動参加者は公休扱いとしている。

### Ⅲ 中項目の評価結果

#### 区分Ⅰ 教育活動と成果に関する評価項目

##### 基準1 教育目標

<b>1-1 教育理念、目的</b>
○小項目 1-1-1. 教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・教育理念は学生便覧、学校案内、学校ホームページに明記し、目的は学則第1条に定めている。 ・教育理念と目的に沿って、鍼灸マッサージ学科、鍼灸学科(1部・2部)、柔道整復学科(1部・2部)、理学療法学科、作業療法学科、看護学科及びスポーツ医療学科を設置している。 ・各学科の教育目標は授業概要に具体的に年次ごとの目標等を明示し、学生に周知を図っている。 ・教育理念、目的は学校案内等の広報媒体に掲載するほか、オープンキャンパスや入学時のオリエンテーション等で説明し周知を図っている。 ・平成22年に教育理念の文言を見直し、より具体的でわかりやすい表現に変更している。また、変更の趣旨を全教職員に説明し、新教育理念が浸透するよう努めている。

<b>1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ</b>
○小項目 1-2-1. 育成人材像が明確であり、関連業界の人材ニーズに適合しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・公益社団法人日本鍼灸師会の倫理綱領のもとに、鍼灸師業界の求める知識・技術、医療技術者にふさわしい態度や倫理観を持つことなどの人材要件を設定している。 ・事業計画・行動計画案において、関連業界の要請や変化に対応した具体的な取組を計画するよう努めている。 ○更なる向上を期待する点： ・関連業界の求める知識・技術、技能、態度等の具体的な人材要件については、状況の変化を的確に把握し学生に明確な認識を持たせるよう授業概要や学生便覧で説明することが望ましい。

<b>1-3 入学者の受入れ方針</b>
○小項目 1-3-1. 求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・平成21年3月に入学者の受入れ方針をアドミッションポリシーとして定め、募集要項やホームページで明確に掲げて周知を図っている。 ・入試の面接や作文試験でアドミッションポリシーに関する受験者の認知状況を確認している。

## 基準2 教育活動

<b>2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針</b>
○小項目 2-1-1. 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか 2-1-2. 企業等の人材ニーズに対応した目標設定を行っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・教育課程の編成に当たっては、教育課程編成委員会規程に定める教育課程編成のルールに基づき、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の3領域に分け、習得する内容、その目的、達成目標を定めている。 ・学生に配付する授業概要において、教育課程の編成・実施方針、履修規程を明示し、学年ごとの教育到達レベルの考え方を示し、段階的に目標を達成させるようにしている。
○更なる向上を期待する点： ・平成30年の厚生労働省の認定規則及び指導要領の一部改正を踏まえ、教育目標を達成するという観点から各科目の意義や位置付けを授業計画等により明確に示されることが望ましい。 ・近年の傾向として、高齢者医療やスポーツ医療の分野で、あはき師の活躍の場が広がっていることから、教育課程の実施内容や目標設定のあり方を見直すことを課題としており、適切な対応を図ることを期待したい。

※ 「あはき師」とは  
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を総称して、「あはき師」といつている。

<b>2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成</b>
○小項目 2-2-1. 教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか 2-2-2. 実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・教育課程編成委員会の委員に地元の鍼灸マッサージ師会や鍼灸師会の役員、企業経営者等を参加させ、職業実践的な教育課程を編成するための体制を整え、年2回教育課程編成委員会を開催し、定期的な教育課程の編成と見直しの参考にしている。 ・教育課程の編成にあたっては、専任教員からの意見を聴取し、教育課程編成委員会、非常勤講師会議の助言も踏まえて、学科案の取りまとめを行い、学園理事会の承認を受けて監督官庁に申請している。 ・授業計画については、毎回の学習方法、評価方法を掲載し、毎年度初めに学生に配布している。 ・実技実習室は厚生労働省の認定規則及び指導要領に定められた基準・教材を設置し、衛生的で効果的な環境とするよう整備している。 ・入学者の多くが将来独立し開業することを目指していることから、開業あはき師として実績のある講師を招聘して授業科目を設定するように努めている。

<b>2-3 専攻分野における実践的な職業教育の実施</b>
○小項目 2-3-1. 企業等と連携して実習、実技、実験又は演習等を行っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度は 5 つの施術所から講師を招聘して実習・実技を実施している。</li> <li>・厚生労働省の認定規則及び指導要領の改訂に対応し、平成 30 年度からの学外での臨床実習を実施するため 3 年間の実習計画を策定し、実習予定施設の交渉や指導者資格講習の調整を行うなど、具体的に準備を進めている。</li> </ul>

<b>2-4 専攻分野における実習施設、インターンシップの場等</b>
○小項目 2-4-1. 企業等と連携して、実習施設・インターンシップの場等の教育体制を整備しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習については、臨床実習実施要綱で教育目標や行動目標のなかに意義や位置づけを説き、成績評価の方法についても具体的に示している。</li> <li>・臨床実習ノートを整備し、実施要綱、実習予定表、注意事項、実習記録の記述法などを詳細に説明し、学生に配布している。</li> <li>・毎年 9 月に非常勤講師会議を開催し、実習内容と指導体制などの教育改善を協議する場を設けている。</li> </ul>
○特長として評価する点： <ul style="list-style-type: none"> <li>・はりきゅう臨床実習では、原則学生 1 名に対し 1 名の指導者を配置し、きめ細かい指導体制をとるようにしている。</li> <li>・10 年以上前から、2 年次の学年末に客観的臨床能力評価（OSCE）を実施している。</li> </ul>

<b>2-5 授業評価</b>
○小項目 2-5-1. 授業評価の実施体制を整備し、実施しているか 2-5-2. 評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> <li>・10 年以上前から、毎年 1 回、後期最終授業日に、全学科一斉にアンケート形式で授業評価を実施している。</li> <li>・平成 29 年度前期から、学生の携帯電話端末を利用した Web 入力での授業評価を実施し、結果は学科長より専任教員に開示している。</li> <li>・兼任教員についても授業評価を実施し、結果は学科長が個別に面談して説明している。</li> </ul>
○特長として評価する点： <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価の結果を示された専任教員は、授業改善シートを提出し、後期の授業の改善を図っている。</li> </ul>

<b>2-6 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準</b>
○小項目 2-6-1. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は、学則及び履修規程に定め、学生便覧と授業概要に明記し学生に周知を図っている。</li> <li>・入学前の他の学校、養成施設等において履修した科目の当校における履修認定については、学則に規定し、入学時のオリエンテーションで学生に説明することなどで対応している。</li> <li>・各授業科目の成績評価方法は授業計画中に示し、初回授業時に学生に説明している。</li> <li>・進級・卒業判定にあたっては、学科会議においてその要件を点検・確認し、教員会議の議を経て校長が判定することにより、客観性・統一性の確保に努めている。</li> </ul>

<b>2-7 教員の組織体制</b>
○小項目 2-7-1. 専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか 2-7-2. 教員の資質向上への取組を行っているか 2-7-3. 必要な教員の組織体制を整備しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ホームページに教員募集要項を掲載し、求める教員の資格や条件を明示している。</li> <li>・授業科目を担当する教員の情報を WAMNET に毎年度登録しており、四国厚生支局による指導調査でも必要な資格を有する教員が授業を行っていることが確認されている。</li> <li>・教員の採用に当たっては、開業歴のあるベテランあはき師、地元大学医学部の教員や医師などを採用している。また、地元の鍼灸師会の役職者を課外授業講師として招くなど、関連業界との協力も受けながら、教育の質の向上に努めている。</li> <li>・教員の1週間当たりの授業時数は約15時間で、認定規則、指導要領を遵守している。</li> <li>・教員の資質向上に向けた取組として、平成28年度から人事考課制度を導入している。また、教員研修規程を定め、外部の研修会受講や研究会に参加し自己啓発を促すようにしている。</li> <li>・教員の組織体制については、教職員組織規程、学園業務規程、稟議規程等を整備し、業務分担と責任体制を明確にするように努めている。</li> <li>・すべての学科において、週1回、学科会議を開催し、必要に応じて授業科目の連携を確認している。また、年1回、非常勤講師会議を開催し、科目担当教員間の連絡調整を行っている。</li> </ul>

※ 「WAMNET」とは  
 独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保険・医療に関する総合情報サイト

<b>2-8 実務に関する企業等と連携した教員研修</b>
○小項目 2-8-1. 教員の専攻分野における実務に関する研修等を企業等と連携して組織的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている。



<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修規程を定め、専攻分野における実務の研修を受けさせるように努めている。</li> <li>・研修は事業計画にも組み込まれており、東洋療法学校協会が毎年度主催する教員研修会に参加し指導力の向上等に努めている。</li> <li>・業界団体等が主催する研究活動に教員を参加させ、自己啓発や能力開発を促している。</li> </ul>
--

<p><b>2-9 学生募集、入学選考</b></p>
<p>○小項目</p> <p>2-9-1. 入学者の募集活動を適正かつ効果的に行っているか</p> <p>2-9-2. 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか</p> <p>2-9-3. 入学手続きは適正に行われているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校案内、募集要項に願書受付の開始時期を明示している。</li> <li>・学校案内において、各年次で履修する主要科目の説明、学生へのサポート体制、教員紹介、学修成果としての資格取得や就職の状況などをわかりやすく紹介している。</li> <li>・選考方法はAO入試、推薦入試、大学・社会人入試、一般入試、編入試験制度を設けている。</li> <li>・可否の決定は、学則に基づき学科会議と教員会議の議を経て学校長が決定している。</li> <li>・入学手続きは学則に基づき適切に行っている。</li> <li>・授業料の納付は入学後となっており、その旨募集要項にも明示されている。</li> </ul>

### 基準3 学修成果

<p><b>3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果</b></p>
<p>○小項目</p> <p>3-1-1. 学生が身に着ける知識・技術、技能、態度等は、養成しようとする人材像等の目標に対して、取組みの成果を上げているか</p> <p>3-1-2. 取組みの成果をもとに教育活動等の改善を図っているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業概要において、人材要件と教育目標を定め、各授業科目に一般目標と行動目標を明示している。また、医療人としての基本的な態度・習慣を身につけるため、臨床実習ノートにおいて一般患者に対する実習にあたっての心構えを明記している。</li> <li>・現代医学及び東洋医学の基礎知識については、東洋療法学校協会が実施する統一模擬試験において全国平均を上回る実績を上げている。また、学校で行っている3年次の学力審査でも、一部不合格者があったが、再評価では全員が合格している。</li> <li>・臨床に必要な技術・技能・態度については、東洋療法学校協会が実施するはりきゅう実技試験で、1名不合格となったが、再評価で合格し、3年生全員が一定の技能・態度を身につけていることを確認している。また、学内におけるあんまマッサージ指圧、はり、きゅう実技総合審査では、一部不合格者が出たが、再評価の結果で全員が合格している。</li> <li>・平成30年度からの制度改正に対応し、臨床実習の時間数・単位数を大幅に増やし、一般協力患者に対するあはき施術の機会を増やすこととしている。</li> </ul>

<p>○特長として評価する点：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋療法学校協会のはりきゅう実技試験に加えて、学内においても、はりきゅう実技総合試験を実施し、学生の実技能力の検証を十分に行っている。</li> </ul>
--

<p><b>3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果</b></p>
<p>○小項目</p> <p>3-2-1. 就職率は目標とする水準にある</p> <p>3-2-2. 就職率の向上に向けた取組みはあるか</p> <p>3-2-3. 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の事業計画において、就職希望者の就職率 100%を目標設定し、過去 3 年間、達成している。</li> <li>・高い就職率を保持するための取組として、情報共有システム、グループウェアを使い就職支援部門と 3 年生担任教員が学生の進路決定状況をリアルタイムで把握できるようにしている。</li> <li>・年 2 回以上、40 社以上の企業等から採用担当者を招き職場説明会を開催し、情報交換を行うなど企業との連携体制をとれるようにしている。</li> </ul>

<p><b>3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果</b></p>
<p>○小項目</p> <p>3-3-1. 資格取得率は目標とする水準にあるか</p> <p>3-3-2. 資格取得率の向上に向けた取組みはあるか</p> <p>3-3-3. 資格取得率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか</p>
<p>○評価結果：基準を満たしている。</p>
<p>○評価の理由：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験は、いずれも合格率 100%と目標設定している。平成 29 年 2 月実施の国家試験では全国平均を大きく上回る実績を上げている。</li> <li>・国家資格の内容や意義については、入学前教育として治療体験を課すなど職業理解をあらかじめ深めさせるようにし、入学後の宿泊研修で資格取得への意欲醸成を図るようなことを行っている。</li> <li>・3 年次の初めに模擬試験の年間計画を示し、学生が計画的に受験対策に取り組めるようにしている。また、模擬試験の結果は速やかに成績表を配布し、科目別得点や苦手な単元などを担任教員がフィードバックし問題解決を図っている。</li> <li>・成績不振者を対象に放課後補修、レポート提出などを行わせ、苦手分野の成績改善を図り、学力に応じた個別指導も行っている。</li> <li>・不合格の卒業者等に対しては、再受検者リストを整備し、無料の希望科目聴講、模擬試験参加など、在校生と同等の指導が受けられるようになっている。また、遠隔地の卒業生に対しては模擬試験を郵送でサポートしている。</li> </ul>

<b>3-4 退学率の低減と取組みの成果</b>
○小項目 3-4-1. 退学率は目標とする水準にあるか 3-4-2. 退学率の低減に向けた取組みはあるか 3-4-3. 退学率及び退学要因を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・全学科平均の退学率 4%を目標として設定している。鍼灸学科は目標を達成しているが、その他の学科は達成できていない。 ・退学理由を把握し、学科会議で報告し学内における情報の共有化を図るとともに、退学に至る経緯と教員の対応について資料を保存している。 ・欠席や遅刻の多い学生について出席管理職員から教員に連絡体制、成績不振の学生に対する指導、嘱託の臨床心理士によるカウンセリングの実施などの取組を行っている。
○更なる向上を期待する点： ・鍼灸学科は目標を達成しているが、他の学科においても退学率の目標達成が図れるよう更なる取組が求められる。

<b>3-5 卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果</b>
○小項目 3-5-1. 卒業生や就職先等の関係者に、卒業時の知識・技能の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについての意見聴取を行っているか 3-5-2. 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・東洋療法学校協会が5年ごとに実施する「あはき師免許取得者の進路状況アンケート調査」に協力し、鍼灸学科を含む360名の卒業生を対象に郵送によるアンケート調査を行った。 ・上記調査の結果をみて、新教育課程の臨床実習に医療機関、スポーツ施設、介護施設における見学実習を組み込み、職域の拡大や高齢者対応などを意識した実習の準備を行った。

<b>3-6 卒業生の専攻分野における社会的評価</b>
○小項目 3-6-1. 就職先等の関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか 3-6-2. 卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善に取り組んでいるか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・同窓会ホームページで卒業生の開業情報を発信している。 ・学校ホームページで、卒業生の活躍を紹介している。 ・海外で活躍する卒業生、プロスポーツ選手の専属トレーナー経験者、業界の要職に就いている卒業生を講師として招き、記念講演や課外授業を行っている。

## 区分2 教育環境等に関する評価項目

### 基準4 教育環境

<b>4-1 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備</b>
○小項目 4-1-1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか 4-1-2.専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生に必要な応じ閲覧できるような環境を提供しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・施設・設備・機器類は、専修学校設置基準をはじめ関係法令等に定める基準に適合している。 ・図書室・実習室等の設備は、関係法令に基づき整備している。 ・各校舎に学生のための休憩室を設け、厚生施設としての学生ホールを備えている。 ・各校舎にエレベータを設置し教室・廊下に段差をなくするとともに、手洗い設備等の衛生設備などを設置している。 ・施設の法定点検については、事務局職員と外部委託業者が連携して実施している。 ・校舎については空調などの設備を順次更改し、建物の長寿化計画を策定する予定である。 ・図書室は蔵書スペース、閲覧、自習用のスペースがゆったりと配置されている。また、関係法令に従い専攻分野の教育に必要な図書を保有している。
○特長として評価する点： ・全般的に見て施設・設備はゆとりを持って設けてあり、キャンパスとして良好な環境を整えている。

<b>4-2 学校における安全対策</b>
○小項目 4-2-1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・事案発生時にはグループウェア、eメールで情報共有を図る体制をとっている。 ・本館と学生寮に防犯カメラを設置し安全管理に努めている。 ・鍼灸学科の使用済みはりなどの医療廃棄物は、認可業者に依頼し適切に処分している。 ・学科ごとに実習指導教員と担当者が安全管理に対応し、学校附属鍼灸治療院と接骨院での実習では教員間で情報共有を図り安全管理対策をとっている。
○改善を求める点： ・学校保険安全法に基づく学校安全計画を策定し、危機管理のための対策を検討する必要がある。

<b>4-3 防災に対する組織</b>
○小項目 4-3-1. 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・各校舎及び学生寮において消防計画を策定し所轄消防署の承認を得ている。 ・香川県シェイクアウト（別記注参照）に参加し、地元の町の防災訓練に教職員等が参加してい

る。また、地元の町の危機管理課に依頼し、救急と防災講習を年1回実施している。

・学生に対しては、すべての学科でAED講習を実施している。

○更なる向上を期待する点：

・消防計画上の防災訓練等については、学生を積極的に参加させることが望ましい。

※「香川県シェイクアウト」とは

香川県危機管理総局が主催する防災訓練で、「県民いっせい地震防災行動訓練」ともいう。地震を想定して参加者が一斉に身を守る安全行動を行うという新しい形の訓練である。毎年11月5日に開催され、約1000団体、23万人が参加している。

## 基準5 学生支援

### 5-1 学生の健康管理

○小項目

5-1-1.学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・学校健康管理規程を定め、これに基づき学生の健康管理を実施している。
- ・学校医を委嘱し、学生の健康診断や健康相談にあたらせている。
- ・看護学科校舎内に保健室を整備し、看護婦資格を持つ専任教員が初期対応を行っている。
- ・定期健康診断を実施し、有所見者に対しては医療機関への受診や再検診を促している。また、その記録を保存している。
- ・医療従事者を養成する学校であるので、健康の維持増進や病気に関する知識は教育課程の中で基礎医学や臨床医学の教育を行っている。
- ・学生のカウンセリングは、嘱託の臨床心理士が行っている。
- ・病人が出た場合は、最寄りの医療機関と連携し対応を図っている。

○改善を求める点：

- ・学校保健安全法に基づく学校保健計画の策定を行う必要がある。

### 5-2 学生生活の支援

○小項目

5-2-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか

5-2-2.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・学校独自の奨学金制度はないが、一定条件下で入学金減免制度や授業料減免制度を設けている。
- ・授業料は前・後期の分納制とし、学生の経済事情に応じる延納制度を設けている。
- ・公的支援制度は募集要項、オリエンテーション等で説明・紹介し、事務部職員が相談に応じる体制になっている。
- ・学校が窓口になっている日本学生支援機構奨学金等の経済的支援制度については利用実態を把握している。

- ・課外活動に対する支援として、柔道部と鍼灸の研究活動を行う学術研究班に対して活動費を補助し、その活動状況を学校案内で紹介している。また、柔道部が大会等に参加するときには担当教員が引率し、参加費や旅費等の支援を行っている。

### 5-3 学生相談

#### ○小項目

- 5-3-1. 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-2. 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-3. 保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている。

#### ○評価の理由：

- ・学生からの相談には、基本的には担任教員が当たるが、ケースに応じて無料で相談できる外部の臨床心理士であるカウンセラーを紹介している。臨床心理士のオフィスは学校の近くにある。
- ・相談専用の室はないが、会議室や応接室を利用し、プライバシーが保持できる環境で相談に応じている。
- ・相談記録は「学生カルテ」として記録を整備して指導に生かしている。
- ・留学生は過去5年以上在籍していない。
- ・保護者には、前後期2回、成績通知書を送付し、定期試験の成績、出欠状況、担任教員からのコメントを伝えている。必要に応じ、担任と電話相談、三者面談などを行っている。また、年2回、学科開放日として授業参観と担任との面談の機会を設けている。
- ・担任教員は、無断欠席、成績不振、問題行動等があれば、学生と面談し、必要に応じ保護者と連絡をとっている。緊急時の連絡体制もとれている。

#### ○特長として評価する点：

- ・学科開放日の実施は、保護者に対する説明責任を果たしている取組として評価できる。

### 5-4 卒業生・社会人学生への支援

#### ○小項目

- 5-4-1. 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-4-2. 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている。

#### ○評価の理由：

- ・各学科に同窓会組織があり、会則を定めて同窓会名簿を管理し、定期勉強会等のイベントを行っている。
- ・再就職・キャリアアップ等について、職員室内に求人票を設置し、卒業生が閲覧できるようにしている。転職の相談などは専任教員が対応している。
- ・同窓会主催の定期勉強会、講演会、講座等を実施している。
- ・鍼灸学科2部、柔道整復学科2部、スポーツ医療学科を夜間部として設置し、教育訓練制度の指定講座となっている。

### 区分3 内部質保証に関する評価項目

#### 基準6 内部質保証

<b>6-1 学校評価の実施と結果の公表</b>
○小項目 6-1-1. 自己評価の実施体制を整備し、自己評価を実施し、結果を公表しているか 6-1-2. 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・自己評価について学則に規定があり、毎年度、運営会議で取扱事項を協議し決定している。 ・学校関係者評価は評価委員会規程を定め、評価委員として業界団体等の役職者、地域住民代表、高等学校関係者、保護者代表、卒業生代表などの参加を得て、毎年度実施している。 ・自己評価及び学校関係者評価の結果は、学校ホームページで公表している。
○更なる向上を期待する点： ・自己評価組織の運営については、一定のルールは出来ているが、実施時期等の取扱いを規定化することが望ましい。
○改善を求める点： ・学校関係者評価委員会の委員については再検討を要する。

<b>6-2 学校評価に基づく改善の取組</b>
○小項目 6-2-1. 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・毎年5月に開催される理事会・評議員会で前年度の事業計画・目標に対する実績、結果を報告し、その中で学校評価に基づく改善事例等を説明している。
○更なる向上を期待する点： ・PDCAサイクルを機能させた改善活動を行うにはさらに工夫が必要との認識を持っており、組織的な取組を進めるための検討を進めることが望ましい。

<b>6-3 教育情報の公開</b>
○小項目 6-3-1. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿った教育情報を公開している。 ・毎年度、職業実践専門課程の基本情報（様式4）を更新して公開している。また、学校ホームページにおける情報の所在確認も問題はない。

<b>6-4 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営</b>
○小項目 6-4-1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 6-4-2. 個人情報の保護のための対策をとっているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・関係法令及び設置基準等に基づいて規程等を整備し、適正な学校運営を行うよう努めている。 ・監督官庁等への申請・届け出等については、速やかに手続きが取られている。 ・ハラスメントの防止については、就業規則で禁止規定を設けている。 ・コンプライアンスに関する相談窓口は設置していないが、教職員は所属部署の上司、学生は担任教員が窓口になって対応を図っている。また、学生に対しては入学時に学生便覧を配布し、オリエンテーションなどで説明を行っている。 ・個人情報保護に関する諸規程を整備するとともに、機密情報の処理、電子データに関するパスワードの設定等、運用にも留意しながら対応を図っている。 ・ホームページの運用管理にあたって、SSL 暗号化通信によって個人情報の保護を図っている。 ・教職員・学生に対してシステム担当者から個人情報保護に関する注意喚起を行っている。

#### **区分4 学校運営に関する評価項目**

##### **基準7 学校運営・財務**

<b>7-1 運営方針・事業計画・予算</b>
○小項目 7-1-1. 運営方針・事業計画・予算・重点目標を適正な手続きで決定しているか 7-1-2. 運営方針と事業計画・予算・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・各学科・部署の事業計画案・予算案に基づき学園管理者がヒアリングを行い、それを取りまとめて法人事業計画案として理事会と評議員会に諮り決定している。 ・法人及び各学科・部署の事業計画・予算は明確に定めている。 ・予算執行に当たっては、稟議書により当該執行の是非を精査したうえで執行している。 ・各学科・部署の事業計画には目標が設定され、法人の事業計画には学生募集や国家試験合格率などの数値目標を掲げている。 ・理事会決定事項は運営会議で報告され、教員には各学科会議、職員にはグループウェアで周知を図り、共有フォルダで保存するようにしている。
<b>7-2 学校運営組織の整備</b>
○小項目 7-2-1. 学校運営組織を適正に運営しているか 7-2-2. 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・理事会・評議員会は、寄附行為に基づき開催し、議事録を作成している。 ・学則に基づき事務及び教務組織を定め、学園業務規程、教職員組織規程、稟議規程を整備して



いる。学校の運営会議、教員会議等の主要な会議については会議等規程において目的や構成員を規定している。

- ・ 寄附行為は、平成 25 年に理事及び評議員の定数変更、27 年に収益事業の実施に関する改正を行うなど、適宜見直し改正を行っている。また、学則をはじめとする主要な規程についても、適切に見直し改正している。
- ・ 事務職員の資質向上策として、平成 28 年度から人事考課制度を導入し、組織力強化を図っている。
- ・ 事務職員の採用基準の定めはないが、採用審査時に複数の面接官が「面接評定表」を用いて総合的な観点から採否の判定を行うようにしている。
- ・ 給与の支給手続きについては、職員給与規程で定めを設け適切に運用している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 学校運営に関する諸規程は比較的良好に整備されているが、機動性のある組織づくりを目指して更に見直しを行うこととしており、検討を速やかに進められるよう期待する。

### 7-3 財務運営

○小項目

7-3-1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

7-3-2. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

7-3-3. 監事による監査を適正に行っているか

7-3-4. 財務情報を適切に公開しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・ 財務関係比率の目標を定めていないが、平成 28 年度の財務数値は良好であり、財務基盤は安定している。
- ・ 事業計画と予算は、各学科・部署で立案され管理者が取りまとめて理事会及び評議員会において教育目的の観点から審議され、整合性が図られている。予算の補正は、予算未計上の追加事業を実施する場合に補正を行っている。予算執行に当たっては、稟議書で精査を行っている。
- ・ 監事による監査報告書は、理事会及び評議員会に報告されている。
- ・ 財務情報の公開については、財産目録等の閲覧に関する規則に基づき求めがあれば公開しており、学校ホームページで貸借対照表と事業活動収支計算書を掲載している。

○特長として評価する点：

- ・ 外部からの借入金がなく、繰越収支差額も十分にあることから、財務基盤は安定しているといえる。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 近年、収入が減少傾向にあることを課題としているので、その原因の分析と対策を図ることを期待する。
- ・ 監事監査の充実や外部監査の導入を検討することが望まれる。

○改善を求める点：

- ・ 予算規程や経理規程の整備を進める必要がある。

## 区分5 任意の評価項目

### 基準8 地域貢献・社会貢献

<b>8-1 社会貢献・地域貢献</b>
○小項目 8-1-1.学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・教育理念に基づき様々な社会貢献・地域貢献を行ってきた実績がある。 ・厚生労働省の教育訓練給付制度に基づく指定講座を開設し、キャリア形成支援、雇用安定、再就職支援に貢献している。 ・業界団体、同窓会の定期勉強会など、校舎利用に関する規定に基づき施設開放を行っている。 ・香川県専修学校各種学校連合会主催のフェア、香川県内の公立高校からの派遣授業依頼に対し教員を派遣している。 ・健康教室、認知症カフェ、看護学科公開講座等の開催、周辺住民向けの「健康で長生きまつり」を開催している。

<b>8-2 ボランティア活動</b>
○小項目 8-2-1.学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援が行っているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・ボランティア推進については、活動内容等を精査し認めたものは公休扱いにしている。 ・献血、ボランティアマッサージ、国体へのトレーナー派遣などの実績がある。活動実績はホームページで紹介している。 ○更なる向上を期待する点： ・ボランティア活動を更に推進するため、窓口の設置などの整備を進めることを期待する。